

人権週間 ～居心地の良い学校へ～

人権教育部
山田 博之

日本では、毎年12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定めています。この期間は、1948年12月10日に国連で「世界人権宣言」が採択されたことを記念し、人権の大切さを改めて考える機会として、国内外で様々な取組が行われています。

「人権」とは、すべての人が生まれながらに持っている、幸せに生きるために基本的な権利です。たとえば、自分の考えを自由に話すこと、好きなことを学ぶこと、安心して遊ぶことなど、日常の中にある当たり前のようなことも、実は人権の一部です。これらの権利は、誰にでも平等に与えられており、守られるべきものです。

本校では、12月の初めに「人権週間」を設け、各学級で掲げた人権目標を振り返りながら、人権について改めて学ぶ時間を大切にしています。授業では、「相手の気持ちを考えること」「いじめについての理解」「人として幸せに生きる権利」「性の多様性」など、学年や児童の発達段階に応じたテーマを取り上げています。このような学びを通して、子どもたちには「自分には関係ない」と無関心でいるのではなく、「これは自分にも関係があることだ」と自分事として捉える力を育んでほしいと願っています。身近な友だちや家族、地域の人々に目を向け、思いやりの心を持って接することが、より良い人間関係の第一歩となります。

人を思いやり、認め合うことは、言葉では簡単に言えても、実際には難しい場面もあります。忙しいときや心に余裕がないとき、つい相手の気持ちを考えられなくなってしまうこともあるでしょう。また、誰にでも苦手なことや失敗はあります。そんなとき、責めるのではなく、「自分も同じような経験がある」と共感し、支え合う姿勢が大切です。

人権週間は、こうした心の在り方を見つめ直す良い機会です。自分の言動を振り返り、他者への思いやりや尊重の気持ちを再確認することで、学校全体が温かい雰囲気に包まれていきます。一人ひとりがその気持ちを持つことで、誰もが安心して過ごせる学校が生まれます。

私たち教職員も、子どもたちと共に学び、成長していきたいと考えています。自分も、友だちも、周りの人も大切にできる、そんな優しさと温かさに満ちた田辺小学校を、みんなでつくりていきましょう。

＜本校での主な人権週間の取組＞

人権目標の掲示 人権学習の授業の実施

人権に関する作品展（ハートフルフェスタ）

全校朝礼での校長先生のお話



12月の行事予定

お知らせ

— 3学期始業式について —

令和8年1月7日（水）特別短縮4時間授業（11時50分ごろ下校）

- ◆ 1校時 始業式・学級活動
- ◆ 2～4校時 学級活動等
- ◆ 持ち物（詳細は、各学年の学年だよりで御確認ください）
 - ・家庭学習・筆記用具・連絡帳・上ぐつ・ぞうきん・タブレット・充電器（各学年による）

— 1月の下校時刻について —

- 1/7（水）特別短縮4校時
下校 11時50分頃
- 1/8（木）短縮4校時（給食開始）
下校 13時頃
- 1/9（金）短縮4校時（給食あり）
下校 13時頃
- 1/13（火）通常校時開始

— とんどまつりについて —

令和8年1月10日（土）に地域主催で実施されます。

本校でも、1月9日（金）までの間、職員室前に箱を用意していますので、お正月飾り等入れていただいでも結構です。（金具・プラスチック類・生のだいだい（みかん）等は予め外しておいてください。）
詳細については、地域からのお知らせを御覧ください。

お願い



— 学校生活の防寒対策について —

○コート等の防寒着について

寒さが厳しくなる季節となりました。登下校時には防寒着の着用が可能です。教室内でも着用は可能ですが、活動のしやすさを考慮し、基本的には脱いで過ごすことを想定しています。そのため、寒さに応じて中に着る服で体温調節ができるようご配慮ください。また、体育の時間には防寒着の着用はできません。以下のようないい處装でご対応をお願いいたします。

- ※ 体育的活動時の着用は不可です。
- ※ 体育時はフードのないトレーナー等の着用
- ※ 運動のできる長ズボンの着用可

○手袋：寒くなってくるとポケットに手を入れて登下校する児童が少なくありません。安全に登下校するため必要に応じて手袋を使用させてください。

○ひざかけ・座布団：必要に応じて使用可能です。

○携帯カイロ：使用可ですが、ポケットに入れておくよう各家庭での指導をお願いします。

○マフラー・ネックウォーマー：登下校中のみ使用可

— 生活リズムを整えて —

冬休みは生活リズムが乱れ、体調を崩しやすくなります。また、インフルエンザ等による感染症も心配されます。

3学期の始業式から学校生活を元気にスタートできるように、次の点に十分留意してください。

- ・早寝、早起きをし、睡眠時間を十分とる。
- ・外で遊んだり、運動したりする。
- ・外から帰ったら、石鹼で手洗いをする。
- ・好き嫌いせず、栄養バランスの良い食事をとる。
- ・発熱や風邪等の症状のある時は、早めに医師の診察を受ける。



冬季休業中の電話対応・機械警備について

冬季休業中、午後5時～午前8時半は音声ガイダンスが流れます。12月27日（土）～1月5日（月）の間は終日音声案内対応になります。土曜日や日曜日及び年末年始の学校休業日は、機械警備が実施されており、校舎内に入ることはできません。※緊急の場合は、京田辺市教育委員会教育総務室（0774-64-1391）に連絡してください。